

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2013-242177(P2013-242177A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2012-114336(P2012-114336)

【国際特許分類】

G 0 1 J 3/26 (2006.01)

G 0 1 J 3/36 (2006.01)

【F I】

G 0 1 J 3/26

G 0 1 J 3/36

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャビティ層並びに前記キャビティ層を介して対向する第1及び第2のミラー層を有し、前記第1のミラー層側から前記第2のミラー層側に入射位置に応じて決定された波長の光を透過させる干渉フィルタ部と、

前記干渉フィルタ部を透過した光が入射する受光面を有し、前記受光面に入射した光を検出する光検出基板と、を備え、

前記干渉フィルタ部は、

前記受光面と交差する所定の方向から見た場合に、前記受光面に対応する第1のフィルタ領域と、

前記所定の方向から見た場合に、前記第1のフィルタ領域を包囲する環状の第2のフィルタ領域と、を有し、

前記光検出基板が有する配線のパッド部は、前記所定の方向から見た場合に前記第2のフィルタ領域に含まれるように複数設けられており、

前記第2のフィルタ領域には、前記パッド部を外部に露出させるための貫通孔が形成されており、

前記パッド部のそれぞれには、前記貫通孔を介してワイヤが接続されている、分光センサ。

【請求項2】

前記貫通孔は、前記パッド部ごとに複数形成されている、請求項1記載の分光センサ。

【請求項3】

前記第1のフィルタ領域においては、前記第1のミラー層と前記第2のミラー層との間の前記所定の方向における距離が変化しており、

前記第2のフィルタ領域においては、前記第1のミラー層と前記第2のミラー層との間の前記所定の方向における距離が一定となっている、請求項1又は2記載の分光センサ。

【請求項4】

少なくとも前記第2のフィルタ領域に入射する光を透過させる光学フィルタ部を更に備え、

前記光学フィルタ部を透過する光の波長範囲と、前記第2のフィルタ領域を透過する光の波長範囲とは、互いに異なっている、請求項1～3のいずれか一項記載の分光センサ。

【請求項5】

前記第1のフィルタ領域における前記キャビティ層と、前記第2のフィルタ領域における前記キャビティ層とは、連続して形成されている、請求項1～4のいずれか一項記載の分光センサ。

【請求項6】

前記第1のフィルタ領域における前記第1のミラー層と、前記第2のフィルタ領域における前記第1のミラー層とは、連続して形成されており、

前記第1のフィルタ領域における前記第2のミラー層と、前記第2のフィルタ領域における前記第2のミラー層とは、連続して形成されている、請求項1～5のいずれか一項記載の分光センサ。

【請求項7】

前記第2のフィルタ領域は、前記受光面に平行な方向から見た場合に、前記第1のフィルタ領域を含んでいる、請求項1～6のいずれか一項記載の分光センサ。

【請求項8】

前記所定の方向は、前記受光面に垂直な方向である、請求項1～7のいずれか一項記載の分光センサ。